

今回も引き続き 医療費についてのお話です。

患者さまが医療機関を初めて受診された時や、一度治って新しい病気で受診された時にお支払いい ただく診療料が初診料です。

初診料には、医師が患者さまの診療録を作り、視診・触診・問診などを行い病気の診断をしたり 治療の計画を立てたり薬を処方したり また軽い処置などの料金などが含まれます。

次に同じ病気で2回目以降に受診された時にお支払いいただく診療料が再診料です。ただし同じ病気でも一度治ったと思われる場合や患者さまの都合で治療を中断された場合は初診料をいただくことがあります。再診料に含まれる内容は初診料とほぼ同じです。

	平日	土曜日の午後
6歳以上	⑩282点(2820円)	⑩332点(3320円)
	働125点(1250円)	●175点(1750円)
6歳未満	⑩357点(3570円)	⑩482点(4820円)
	●163点(1630円)	●260点(2600円)
3歳未満	⑩572点(5720円)	⑩657点(6570円)
	●383点(3830円)	●448点(4480円)

- ※負担割合は、就学後のお子様が3割負担。就学前のお子様が2割負担です。
- ※みやがわクリニックでは3歳未満の患者さまは<mark>小児外来診療料</mark>で算定しています。

※小児外来診療料にはお薬の処方料・検査料・点滴料・処置料等が全部含まれていて、1日に何度 受診されても料金は1回のみです。抵抗力が弱く免疫を持っていない病気も多く重症化しやすい小さ なお子様も安心して受診できますね。

また3歳のお誕生日の月は、お誕生日の前に受診があった場合 お誕生日を過ぎて受診されてもその月は小児外来診療料で算定されます。

土曜日の午後は加算(夜間・早朝加算、小児時間外加算)が算定されます。

お渡ししている領収書や診療明細書で分からないこと等がありましたら、お尋ねくださいね。

蒸し暑い日が続きます。栄養と睡眠とこまめな水分補給で 熱さに負けない体力をつけて乗り切りましょう。